

高等学校教諭一種免許状

国語

(国文学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目、教育相談等	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	生徒指導の理論及び方法		進路指導論	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
関教育する実践科目に	教育実習	3	教育実習論 教育実習	1 2
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計23単位）			すべて必修（合計24単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設 大 定 学 す る 独 自 の 科 目 に	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
	○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○ 国語学概説 A (音声言語及び文章表現を含む)	2
		○ 国語学概説 B	2
		国語史 A	2
		国語史 B	2
		講読国語学 A	2
		講読国語学 B	2
		国語学特殊講義 1 A	2
		国語学特殊講義 1 B	2
		国語学特殊講義 2 A	2
		国語学特殊講義 2 B	2
	国文学 (国文学史を含む。)	○ 国文学史 1 A	2
		国文学史 1 B	2
		国文学史 2 A	2
		国文学史 2 B	2
		講読上代 A	2
		講読上代 B	2
		講読中古 A	2
		講読中古 B	2
		講読中世 A	2
		講読中世 B	2
		講読近世 A	2
		講読近世 B	2
		講読近代 A	2
		講読近代 B	2
		国文学特殊講義 1 A	2
		国文学特殊講義 1 B	2
		国文学特殊講義 2 A	2
		国文学特殊講義 2 B	2
		国文学特殊講義 3 A	2
		国文学特殊講義 3 B	2
		国文学特殊講義 4 A	2
		国文学特殊講義 4 B	2
	国文学特殊講義 5 A	2	
国文学特殊講義 5 B	2		
国文学特殊講義 6 A	2		
国文学特殊講義 6 B	2		
漢文学	講読漢文 A	2	
	講読漢文 B	2	
	○ 漢文学 A	2	
	漢文学 B	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		○ 国語科教育法 1	2
		国語科教育法 2	2
		○ 国語科教育法 3	2
法定単位数 (合計24単位)		○印を付した科目は必修。 合計24単位以上修得すること。 ※2	

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。